

	号外	定価 1部 2円	評協議会交渉も第2弾。児相関係は人員増の方針示すも宿直体制は継続課題。引き続き課題改善に結集を！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

2019評協議会交渉② 11.11児相関係・保健福祉企画室長交渉

体制強化に向け着実増員示す

人員確保 福祉司7人・心理司3人・指導員1人定数増を要望中

勤務労働条件 宿直体制見直しは継続検討／早期改善強く求める

県職労社会福祉評議会は、各児童相談所における意見交換を経て、来年度の組織・定数要求や職場環境改善等を柱とする、保健福祉部長あて要請書を作成し、11月11日に高橋保健福祉企画室長に手交のうえ、基本姿勢を質すべく交渉を行った。交渉には、職場代表も参加。児相署名も手交し、実態を訴えた。結果は次のとおり。

【交渉結果】人員確保に関し、「改正児童福祉法に基づき、順次体制強化。2020年度は児童福祉司7人、児童心理司2人、一時保護の児童指導員1人の計11人の定数増要求中」との基本姿勢を引き出した。兼務発令の解消は「兼務解消できるよう1人40ケースの指針に対応すべく計画し、実行している。順次兼務を解消できるよう努力する」との姿勢を示した。

一方、**宿直勤務の改善**は「宿直明けインターバルを設ける、週休日の振り替えなど各児相に対応を要請。児童相談所とも相談して在り方を検討していく」とどまった回答であったことから現場からの署名を踏まえ早急に是正するよう要請した。現場から人材育成策、里親対策の強化、宿直勤務改善なども訴え、改善を求めた。

高橋室長から、「職員の生の声を聞き、現場状況を把握して対応する。里親対策の強化は社会的要請もあり計画に沿うよう進める。人員配置や宿直体制改善は努力をするので、後押しもお願いしたい」とし、継続して課題共有し、改善に向け努力する姿勢を引き出した。今後も課題集約・交渉を進めていく（交渉結果は裏面）。



高橋室長（左）に要請書手交（一関児相加藤さん）



児相署名も提出（福相センター石田さん）



実態を訴える交渉団

今後課題集約・交渉を進めていく（交渉結果は裏面）。



傾聴する高橋室長

1 人員配置の基本的考え

(県 職 労) 児童相談所体制強化に向けた基本姿勢と 2020 年度に向けた検討状況は。

(保福室長) 児童福祉司は改正児童福祉法の考えに沿って定数増を予定している。2020 年度は児童福祉司 7 人、児童心理司 3 人、一時保護の児童指導員 1 人の計 11 人を要求している。

(管理課長) 4 万人に 1 人から 3 万人に 1 人体制へと人員増を進めることは人事課とも共通認識で進めている。来年度で当該体制に移行するために必要総数の半分位は前倒しして増員の方向で考えている。

2 兼務発令の改善

(県 職 労) 児童相談所職員に係る兼務発令が課題であり、兼務発令の解消を求めたい。

(管理課長) 専担職員配置に向け人員増を要求している。児童福祉司の増員だが、1 人当たり 40 ケースの指針に対応できるよう進めていく。専任配置に向けて計画に沿うよう努力する。もともと、兼務発令の解消までにはまだ時間を要するところ。

3 宿直勤務の改善

(県 職 労) 当直職員が当直業務の他一時保護児童への生活指導や虐待通報事案も行っており、当直とは言えない勤務実態も。さらに、宿直明けに通常業務せざるを得ない実情にある。勤務形態の在り方を含め、改善が必要と考える。昨年度からの継続課題であり、早期改善を。

(管理課長) 宿直明けの勤務体制だが、宿直から通常勤務までの間にインターバルを設けること、週休日の振り替えなどについて各児相に対応を要請。この問題は各児相と意見交換しながら検討。

(県 職 労) この項目は昨年度からの継続課題であり、早期に改善に向けて対応いただきたい。各児童相談所職員からの要請の中では最も深刻な課題。人事課長にも伝えており、早急な対策を求める。

4 職員の執務環境の改善

(県 職 労) 職員体制に応じた公用携帯、公用車、並びに諸管理運営費の確保である。来年度予算要求に当たり、要請書記載の内容を踏まえ、善処をお願いしたい。

(管理課長) 各種管理経費の措置に向けて、子ども子育て支援課に対して増員分を含めて積算に努めていると伺っている。公用車、携帯電話の増は来年度の職員体制を見据えて取り組んでいく。

5 人材育成策

(県 職 労) 将来的な専門職種の人材配置の在り方やビジョンをしっかりと考えるべきとの意見も大きい。児童福祉司・児童心理司の人材育成策は。

(管理課長) 専門職種の育成の在り方は、児相職員に限らず福祉系全般の課題である。各分野（生活保護、高齢、障がい福祉等）の全体の人事ローテーションの中で業務を身に着けるよう研究をしていく。専門性の向上に向けてどのような対応が必要か職員団体との意見交換も進めたい。

6 現場実態等（上記交渉項目以外）

(県 職 労) 里親対策も課題であり、しっかりと増員を。健やかに巣立つ養育環境整備のためにも里親へのフォロー体制が急務。人員確保や宿直体制改善は児相職員の総意として是正の声が大きい。

(保福室長) 里親対策は、里親支援計画の中で拡充が必要な分野である。その辺は計画に添えるよう取り組みを進めていきたい。人員体制や宿直課題は、部として何等かの対応が必要であるため、要求等に向けて後押しをお願いしたい。